

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第167期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 藤 研 介

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2176(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 柴 原 健 司

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2176(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 柴 原 健 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第3四半期 連結累計期間	第167期 第3四半期 連結累計期間	第166期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	57,786	51,418	82,268
経常利益 (百万円)	1,342	2,078	3,454
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	692	1,251	2,153
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,792	2,296	1,955
純資産額 (百万円)	51,948	53,890	52,136
総資産額 (百万円)	102,389	109,198	107,139
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.21	18.41	31.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	46.6	46.0

回次	第166期 第3四半期 連結会計期間	第167期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.01	6.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は、ガス販売単価の低下や業務用及び卸供給等の販売量の減少等により、前年同四半期に比べ11.0%減少の51,418百万円となった。

利益については、原油価格の下落に伴う原材料費の減少等により、営業利益は前年同四半期に比べ93.2%増加の1,830百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は54.8%増加の2,078百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は80.9%増加の1,251百万円となった。

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化した場合、原料価格を左右する原油価格の変動や、当社供給区域等の経済・社会活動が制限されることによる需要の減退や工場等の稼働率低下等の影響を受ける可能性がある。

当社グループは、今後の状況を注視しながら経営課題等に全力に取り組んでいく。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

ガス事業

当第3四半期連結累計期間の都市ガス販売量は、家庭用の販売量の増加があったものの、業務用及び卸供給等の販売量の減少等により、前年同四半期に比べ7.3%減少の394百万m³となった。

売上高は、ガス販売単価の低下や販売量の減少等により、前年同四半期に比べ11.3%減少の41,254百万円となったが、原油価格の下落に伴う原材料費の減少等により、セグメント利益(営業利益)は254.9%増加の1,338百万円となった。

なお、当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、ガス事業の性質上、売上高に季節的変動があり、冬期に多くの売上が計上される。

(注) ガス販売量は1m³当たり45MJ(メガジュール)換算量で表している。

LPG事業

売上高は、販売単価の低下や販売量の減少等により、前年同四半期に比べ7.3%減少の9,778百万円、セグメント利益(営業利益)は4.2%減少の320百万円となった。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高は、建設工事の減少等により、前年同四半期に比べ24.2%減少の1,888百万円、セグメント損失(営業損失)は94百万円となった。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,058百万円増加の109,198百万円となった。

負債は、未払債務は減少したものの、有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ303百万円増加の55,307百万円となった。

純資産は、繰延ヘッジ損失の減少やその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,754百万円増加の53,890百万円となった。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、46.6%となった。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、会社の経営方針及び経営戦略について重要な変更はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はない。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は106百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,120,955	68,120,955	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	68,120,955	68,120,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		68,120,955		5,203		893

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

2020年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,091,400	680,914	
単元未満株式	普通株式 28,055		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,120,955		
総株主の議決権		680,914	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれている。

【自己株式等】

2020年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	1,500		1,500	0.00
計		1,500		1,500	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	15,238	14,988
供給設備	31,408	31,046
業務設備	3,925	3,837
その他の設備	7,918	7,759
建設仮勘定	3,913	3,904
有形固定資産合計	62,404	61,537
無形固定資産	773	521
投資その他の資産		
投資有価証券	7,424	13,852
長期貸付金	3	2
繰延税金資産	1,952	1,464
その他投資	4,920	4,733
貸倒引当金	64	64
投資その他の資産合計	14,235	19,988
固定資産合計	77,413	82,047
流動資産		
現金及び預金	14,158	14,267
受取手形及び売掛金	6,906	5,677
商品及び製品	782	735
原材料及び貯蔵品	5,463	3,630
その他流動資産	2,439	2,862
貸倒引当金	24	22
流動資産合計	29,726	27,150
資産合計	107,139	109,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	18,000	21,000
長期借入金	11,291	13,190
役員退職慰労引当金	307	330
ガスホルダー修繕引当金	345	385
保安対策引当金	640	511
器具保証引当金	290	276
退職給付に係る負債	1,848	1,423
資産除去債務	117	119
その他固定負債	265	305
固定負債合計	33,108	37,542
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	6,152	6,096
支払手形及び買掛金	5,511	5,164
短期借入金	-	30
未払法人税等	674	409
コマーシャル・ペーパー	3,000	1,000
その他流動負債	6,555	5,063
流動負債合計	21,894	17,764
負債合計	55,003	55,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,181	5,203
資本剰余金	1,149	1,171
利益剰余金	43,104	43,744
自己株式	41	0
株主資本合計	49,394	50,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,392	1,742
繰延ヘッジ損益	704	270
為替換算調整勘定	-	44
退職給付に係る調整累計額	807	712
その他の包括利益累計額合計	119	715
非支配株主持分	2,862	3,057
純資産合計	52,136	53,890
負債純資産合計	107,139	109,198

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	57,786	51,418
売上原価	38,820	31,807
売上総利益	18,965	19,611
供給販売費及び一般管理費	18,018	17,780
営業利益	947	1,830
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	149	163
持分法による投資利益	71	62
雑収入	390	259
営業外収益合計	613	486
営業外費用		
支払利息	129	132
雑支出	89	107
営業外費用合計	219	239
経常利益	1,342	2,078
特別損失		
投資有価証券評価損	37	-
特別損失合計	37	-
税金等調整前四半期純利益	1,304	2,078
法人税、住民税及び事業税	409	476
法人税等調整額	8	140
法人税等合計	418	617
四半期純利益	886	1,461
非支配株主に帰属する四半期純利益	194	209
親会社株主に帰属する四半期純利益	692	1,251

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	886	1,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	342
繰延ヘッジ損益	823	434
退職給付に係る調整額	65	95
持分法適用会社に対する持分相当額	-	37
その他の包括利益合計	905	835
四半期包括利益	1,792	2,296
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,597	2,086
非支配株主に係る四半期包括利益	194	209

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い 当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。
(1) 取引の概要 当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、従業員持株会である広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。 本プランでは、当社が信託銀行に「広島ガス自社株投資会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり本投資会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、予め取得し、毎月一定日に本投資会に対して当社株式を売却する。信託終了時点で従持信託内に当社株価の上昇による株式売却益相当額が累積した場合には、受益者適格要件を満たす本投資会会員に分配される。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなる。 当該従持信託は、2020年12月30日をもって終了した。
(2) 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間において信託に残存するすべての株式の売却が終了したため該当事項はない。なお、前連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は41百万円、105千株である。
(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 前連結会計年度51百万円、当第3四半期連結会計期間1百万円
2 新型コロナウイルス感染症の影響について 今後の新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であるが、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映している。 当第3四半期連結累計期間においては、当該感染症の当社グループの四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であり、前連結会計年度末時点の仮定を変更していない。 なお、当該感染症の拡大が長期化した場合、原料価格を左右する原油価格の変動や、当社供給区域等の経済・社会活動が制限されることによる需要の減退や工場等の稼働率低下等が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
海田バイオマスパワー(株)	11,650百万円	13,875百万円
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	1,945百万円	1,701百万円
合計	13,595百万円	15,576百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、ガス事業の性質上、売上高に季節的変動があり、冬期に多くの売上が計上される。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	5,461百万円	5,514百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	271	4.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	305	4.50	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

- (注) 1 2019年5月10日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。
 2 2019年11月8日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。
 3 2019年11月8日決議の1株当たり配当額は、創立110周年記念配当0.50円を含んでいる。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの
 該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	305	4.50	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	306	4.50	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

- (注) 1 2020年5月11日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。
 2 2020年5月11日決議の1株当たり配当額は、創立110周年記念配当0.50円を含んでいる。
 3 2020年11月6日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの
 該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,742	10,417	56,159	1,626	57,786	-	57,786
セグメント間の内部売上高 又は振替高	746	128	875	866	1,742	1,742	-
計	46,489	10,545	57,035	2,492	59,528	1,742	57,786
セグメント利益又は損失()	377	334	711	43	668	279	947

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額279百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	40,473	9,650	50,123	1,294	51,418	-	51,418
セグメント間の内部売上高 又は振替高	780	128	908	593	1,502	1,502	-
計	41,254	9,778	51,032	1,888	52,920	1,502	51,418
セグメント利益又は損失()	1,338	320	1,659	94	1,564	266	1,830

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額266百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	10円21銭	18円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	692	1,251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	692	1,251
普通株式の期中平均株式数(株)	67,783,463	68,015,482

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間213,659株、当第3四半期連結累計期間53,815株である。

2 【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っている。

配当金の総額	306百万円
1株当たりの配当額	4円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大江友樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森島拓也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。